

令和6年11月1日

出資会員加入承諾書の発行廃止について

平素より飯能信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、これまで出資会員となられたお客様に「出資会員加入承諾書」を発行しておりましたが、2024年（令和6年）11月15日（金）をもって「出資会員加入承諾書」の発行を廃止させていただくこととなりました。

会員の皆様からお預かりしている出資金は、これまでも当金庫の会員名簿により電子的に一元管理され、電子データとして厳格に管理しております。また、出資金残高ならびに会員としての権利等につきましても、これまでと変わりませんのでご安心ください。

会員の皆様が出資金残高と配当金を確認いただけるように、これまで通り「出資金残高通知書 兼 出資配当金振込のご案内」を毎年6月に郵送いたします。

なお、お手元の「出資会員加入承諾書」につきましては、回収させていただくことはございませんので、そのまま保管してください。万一紛失された場合でもお届けの必要はございません。

会員の皆様におかれましては何卒格別のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店の窓口または下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

飯能信用金庫 総務グループ

☎042-973-4515（平日9:00～17:00）

✉soumu@hanno-shinkin.jp

